

新型コロナウイルス感染症による面会制限緩和について

新型コロナウイルス感染対策として面会制限を実施しておりましたが、5月8日から次の場合に限り、必要最低限の面会を許可します。

- 医師・看護師等から来院要請があった場合
- 入院・退院・転院で付き添いが必要な場合（患者様がお一人では困難な場合）
- 入院患者自身より面会申請書が提出された場合

【面会にあたり守っていただくこと】

- ・ 面会申込書の提出が必要です。（入院患者様からの提出となります）
- ・ 最大2名まで。（ご親族、身元保証人など）
- ・ 面会時間は15分間といたします。（AM11:00～PM4:00 迄の間）
- ・ 3階病棟ナースステーション前の面会スペースを使用してください。病室に入ることは出来ません。
- ・ 面会中の飲食は禁止しております。
- ・ 37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛みなどの症状がある場合は面会をお控えください。
- ・ 院内では不織布マスク着用をお願いします。
- ・ 着替えや日用品のお渡しは1階受付にてお申し出ください。看護師が対応に参ります。

上記取り扱いは、行政からの指示により変更となる場合がありますので
ご了承ください。

院内感染防止のため、ご協力をお願いいたします。

令和6年7月 病院長